

東遠広域都市計画地区計画の決定（掛川市決定）

都市計画新エコポリス工業団地地区計画を次のように決定する。

名称	新エコポリス工業団地地区計画				
位置	掛川市満水、逆川、本所、伊達方の各一部				
面積	約 67.7ha				
地区計画の目標	<p>本地区は、掛川市の市街地外縁部に位置する工業団地である。平成 16 年度に 1 期地区、平成 24 年度に第 2 期地区が完成し、第 3 期地区として新たな事業用地の創出が望まれている。また、産業拠点としてふじのくにフロンティア推進区域の産業集積地区に指定され、企業誘致や産業集積の強化が望まれる地区である。</p> <p>一方、本地区に隣接して重要な市民サービス施設である掛川市・菊川市衛生施設組合清掃センター（環境資源ギャラリー）や 22 世紀の丘公園が立地している。</p> <p>このため、適切な工業の配置と、隣接する都市施設と調和した良好な工業団地を形成することを地区計画の目標とする。</p>				
当該区域の整備・開発及び保全に関する方針	<p>《土地利用の方針》</p> <p>周辺環境に配慮しつつ、良好な工業団地の形成、維持のため、適正な土地利用の誘導を図る。</p>				
	<p>《地区施設の整備の方針》</p> <p>地区内交通の円滑な処理を図るため、新規道路の整備を図る。また、地区内及び周辺の防災上の安全確保を図るため調整池を配置する。</p>				
	<p>《建築物等の整備の方針》</p> <p>周辺環境に配慮した良好な工業団地の形成、維持を図るため、建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限を定める。</p>				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道 路	名 称	標準幅員	延 長
			1 号道路	16m	約 810m
			2 号道路	12m	約 230m
			3 号道路	10m	約 100m
			4 号道路	16m	約 480m
		5 号道路	6m	約 300m	
	公 園	名 称	面 積	備 考	
1 号公園 2 号公園		約 0.4ha 約 0.3ha			
その他公共空地	名 称	面 積	備 考		
				1 号調整池	約 1.3 ha
				2 号調整池	約 0.4 ha
				3 号調整池	約 0.2 ha
				4 号調整池	約 0.4 ha
5 号調整池	約 0.4 ha				

地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 ①住宅（ただし、地区内事業所の従業者の用に供する住宅施設は除く。） ②住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの。 ③ボーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場及びバッティング練習場。 ④カラオケボックスその他これに類するもの。 ⑤マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの。 ⑥図書館、博物館その他これらに類するもの。 ⑦老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの。 ⑧老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの。 ⑨畜舎
		建築物の敷地面積の最低限度	1,000 m ²
		壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面は、次の各号に定める距離以上離さなければならない。 ①道路境界線（隅切りの部分を除く）から 2.0m ②隣地境界線から 2.0m
		建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の外壁及び屋根は、原色を避け周囲と調和のとれた落ち着いた色合いのものとする。

「区域は計画図表示のとおり」